

平成 20 年 3 月 21 日

津山市長 桑 山 博 之 様

津山市行財政改革推進委員会専門委員会

会 長	鳥 越 良 光
副会長	後 山 富士水
委 員	多 田 憲一郎
委 員	福 田 恵 子
委 員	村 岡 政 明

津山市行財政改革推進方策にかかる調査研究について（報告）

昨年 11 月、第 8 次津山市行財政改革実行計画（計画期間：平成 18～21 年度）の改訂に続いて、中期的な財政シミュレーションによる財政計画（計画期間：平成 19～23 年度）が公表されました。

行革での取組状況は目標値を大幅に上回ったものの、財政計画ではなお収支不足を予測しています。これは、現行の行政システムの範疇で実施する行財政改革の限界によるものであり、今後の行財政改革の推進には、大胆な行政システムの変革が必要であることを示しています。

また、財政計画では計画期間の設定上、その直後に控えている大型事業や財政規模に匹敵する外郭団体の負債処理等について想定されてなく、抜本的な対策が講じられていないことが懸念されます。このことは、市職員全体へ危機意識が浸透しないだけでなく、「見える化」を進める行革方針の中で市民理解の促進を図っているとは言えません。

私たちは、こうした津山市の行政手法や財政健全化策に強い危機感を抱いたため、早急に取り得るべき方策を研究しまとめました。

市長の強いリーダーシップの下、全庁体制、かつ、市民と一体となった改革・改善に努められるよう強く要望し提出いたします。

記

1 事業の見直し

(1) 新規事業の廃止・凍結

新規主要事業については、その必要性・緊急性を精査し、抜本的に見直すこと。

(2) 既存事業の縮小・改善等

事務事業総点検結果の実効性を確保すること。

委託事業については、事業内容の精査並びに委託契約手法の見直しを図ること。

(3) 事業点検手法の見直し

事業点検単位の細分化、点検手法の改善などにより点検精度の向上を図ること。

2 公共サービスの提供と受益者負担の見直し

(1) 下水道事業等に係る負担金及び使用料の見直し

企業会計・特別会計による事業運営を鑑み、公費投入と適正な受益者負担について見直しを図ること。

(2) その他使用料・手数料の適正化

利用料規程等の有無に囚われず、すべての施設について料金設定を見直すこと。
全庁的な課題の調整が必要なため、中心となる部署を明確にして取り組むこと。

(3) 補助金の抜本的な見直し

外部評価等を用いて補助金のあり方を抜本的に見直し、適正性・公平性を確保するため交付方針や交付状況などを公表すること。

3 自主財源の確保

(1) 市税等収入増の取り組み強化

新税等の税源確保策を積極的に研究し、また、適正課税（賦課）・公平納税（納付）等への取り組みを徹底すること。

(2) 資産の売却・活用等の促進

未活用資産の売却及び類似施設の集約化等による売却資産の創出を図るとともに、空きスペース等の有効活用と貸付料・借上げ料の適正設定に努めること。

(3) 新たな収入確保策の研究

広報誌広告やホームページへのバナー広告に続いて広告媒体の拡大を図り、また、ネーミングライツの導入等、新たな手法を研究すること。

4 行政運営経費の圧縮

(1) 人件費総額の抑制

再任用制度の導入、民間委託の推進、嘱託・臨時職員等の最適配置による定員適正化計画の前倒し、並びに削減目標の上方修正を図ること。

また、給与水準の適正化を図るとともに、諸手当等を見直すこと。

(2) 市民協働、民間委託等の推進

市民参加や市民募金による事業運営、P F I・指定管理者制度等、民間活力の導入による事業費の縮減を促進すること。

(3) 入札制度の改善

入札・設計システムを見直し、競争性・公平性・透明性・効率性をさらに高めて、発注の適正化を図ること。

落札率の推移で効果を検証すること。

(4) その他

借入金の低利借り換えによる公債費の縮減及び市債の計画的な発行により借入残高の縮減を図ること。

行政サービス対応時間等を見直しとフレックス勤務の拡大により、行政経費の縮減を図ること。

物件費の抑制を図るため、公共施設建設にはライフサイクルコストの概念を導入すると

ともに、市有施設の活用方針の策定や台帳化を図り、また、資産評価手法を取り入れるなど、施設管理の体系的な見直しによる修繕コストの平準化を図り、財政負担の偏りを回避すること。

P F I や民間活力導入を考慮した長期的な事業構想を把握する仕組みを構築すること。

5 行政システムの見直し

(1) 行革効果に繋がる新施策の展開

健康づくり施策による医療費・介護費等の削減、ごみ減量化対策によるごみ処理費の削減、市民提案型の市民協働推進施策など、新たな行政施策の展開により全体的な行政経費の圧縮に取り組むこと。

(2) 財政計画と関係諸計画との整合

財政計画は中・長期的な財政健全化に向け、総合計画実施計画、行革実行計画、人員適正化計画の整合を図り、一体的に推進すること。

(3) 予算編成システムの見直し

市財政状況の共通理解と改革意識の高揚を図るため、予算消化主義から成果主義への転換を図り、また、限られた財源の中で担当部局が査定権限と実施責任を担う予算編成方式を研究すること。

(4) 議会制度の改革

執行部の取り組みと呼応した議会関係費の抑制を図るとともに、市民本位の議会運営を心がけ情報公開等による透明性を推進すること。

6 透明性の確保等

(1) 情報公開による市民理解の促進

議会・審議会等の議事録、主要計画の内容、目的税の使途、補助金の執行状況などを分かり易く情報提供し、市民と問題意識の共有化を図ること。

(2) 市民目線での事業検証

市民参画による事業見直しや地域懇談会の開催による官民一体感の醸成を図り、市民理解を促進して事業見直しを行うこと。

(3) 職員の育成と意識改革

職員研修の実施等により、分権時代を担う職員能力の向上と、コスト意識や経営感覚の醸成、市民協働等の意識改革を図り、全庁職員が改善意識をもって事業に取り組むこと。

最後に、財政健全化法施行を目前にし、クリーンセンター建設事業などの大型事業の着手や、土地開発公社や都市整備公社などが抱える負債が、津山市の財政指標に多大な影響を与えることは今や明白であります。

津山市はこの事実を真摯に受け止め、大規模な財政支出予定を組み込んだ長期的スパンによる財政健全化対策を講じ、財政計画ほか諸計画の整合を図って臨まれることを願います。